

平成30年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (Ⅱ 定住外国人の子供の就学促進事業)

事業内容報告書の概要

都道府県・市区町村・協議会名【 岐阜県 】
平成30年度に実施した取組の内容及び成果と課題
<p>1. 事業の実施体制</p> <div style="display: flex; align-items: center; margin-top: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 20px; text-align: center;">岐阜県</div> <div style="margin-right: 20px;"> <p style="text-align: center;">補助</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 50%;"> <p>②学校外における、不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導のための教室の開設</p> <p>県内における義務教育年齢を超えた子どもへの学習支援等を実施するNPO等へ補助 (3団体)</p> </div> </div> <div style="margin-top: 20px;"> <p style="text-align: center;">補助</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>③不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導を学校外において行う指導員の研修</p> <p>(公財)岐阜県国際交流センターへ補助</p> </div>
<p>2. 具体の取組内容</p> <p>②学校外における、不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導のための教室の開設</p> <p>義務教育年齢を超えた在住外国人の子どもに対し、希望する高等学校等への進学・就学又は進級、そして就職できるよう、日本語指導や必要な教科指導、受験準備、進路等に関する相談・指導等の支援を行うNPO等に対して、補助を行った。</p> <p>補助団体：3団体 期 間：4月～3月 ※団体により異なる 内 容：以下①～④のいずれかを実施。複数も可。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①日本語指導、教科指導 ②中学校中退者及び義務教育年齢を超えた子ども向け中学校卒業認定試験対策 ③中学校卒業向け高校受験対策 ④進路相談 等 <p>③不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導を学校外において行う指導員の研修</p> <p>地域の日本語教室のボランティア等が外国人児童生徒に適切な日本語指導ができるよう、大人と子どもの日本語指導の違いや外国人の子どもへの日本語支援の方法を学ぶ研修を実施し、地域における外国人の子どもへの日本語支援者の育成、確保を図った。また、指導者の学習用として、日本語指導及び教科指導のための教材等の貸出を行った。</p>

補助団体：公益財団法人 岐阜県国際交流センター

期 間：5月～1月

内 容：外国人の子どもの日本語指導者研修

第1回

実施日 平成30年8月17日(金) 13:30～15:30

参加者 地域の日本語ボランティア等 39名

内 容 ・日本語指導と国語教育、大人と子どもの指導方法の違い
・外国人の子どもへの日本語指導の基礎講座を実施

第2回

実施日 平成30年8月24日(金) 13:30～16:30

参加者 地域の日本語ボランティア等 37名

内 容 子どもの支援に必要な知識、子どもの日本語レベルの把握
レベル別での適切な指導方法

第3回

実施日 平成30年9月28日(金) 10:00～16:00

参加者 地域の日本語ボランティア等 34

内 容 子どもの接し方・注意点、日本語・教科の指導方法、おすすめ教材
とその活用

第4回

実施日 平成30年10月16日(火) 10:00～15:00

参加者 地域の日本語ボランティア等 28名

内 容 日本語教室の現場を見てみましょう～現場レポート～(ビデオ)、
日本語・教科指導のワークショップ

3. 成果と課題

②学校外における、不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導のための教室の開設

- ・高校等進学者：●名
- ・中卒認定受験者数：1名
- ・日本語、教科指導：指導を続けるうちに漢字、語彙力も増え、現在は中級レベル読解が出来るようになった。
- ・小論文指導：自分の考えを筋道を立てて述べることができようになってきた。
- ・相談事業：・高校の自主退学を希望する生徒を専門学校への進学につなげ、資格取得のサポートし、就職へ導くことができた。
・進路選択に当たって、専門学校の見学を行い、将来について生徒と話すことによって、考えを深めさせることができた。

③不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導を学校外において行う指導員の研修

- ・地域で日本語を教えるボランティアをはじめ、学校関係者、ボランティアに興味がある方等、県内各市から多くの方にご参加いただき、広域的に外国人の子どもの指導者の担い手を育成することができた。

- ・ 参加型の研修としグループワークやワークショップを多く取り入れたことで、参加者同士が交流する機会を積極的に取り入れ、横のネットワークづくりにもつながった。また、新たな指導者の発掘に寄与した。

4. その他（今後の取組等）

②学校外における、不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導のための教室の開設

- ・ 義務教育年齢を超えた外国人の子どもへの支援のニーズがあることから、H30年度も引き続き同事業を実施する。また、本事業を通じて見えてきた義務教育年齢を超えた外国籍の子どもが抱える課題の把握を進める。

③不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導を学校外において行う指導員の研修

- ・ 専門的な日本語教育の知識や指導法を学ぶ機会が少ないため、今後も継続して本研修を実施し、子どもの学習目標の立て方や接し方の注意点等の知識面、効果的な日本語指導方法などの技術面を伝えるとともに、多文化共生の観点を持った担い手育成を引き続き行う。

※ 枠は適宜広げること。（複数ページになっても差し支えない。）